

令和3年度 総合評価落札方式【工事】評価項目等の見直し概要

令和3年6月 青森県 整備企画課

令和3年7月1日以降入札公告を行う工事から、総合評価落札方式に関する運用ガイドライン（運用の手引き）について、下記のとおり一部見直しのうえ運用しますので、お知らせします。

1. **改定** 週休2日確保工事とICT活用工事の実績加点を分離

週休2日確保工事の実績の有無

評価項目	評価基準	配点
週休2日確保工事 の実績の有無	週休2日確保工事の実績証明書あり	1.0
	上記以外	0.0

ICT活用工事の実績の有無

評価項目	評価基準	配点
ICT活用工事の 実績の有無	ICT活用工事の <u>全面活用</u> の実績証明書あり	1.0
	ICT活用工事の <u>部分活用</u> の実績証明書あり	0.5
	上記以外	0.0

ICT活用工事証明書の有効期限：（旧）1年間 （新）3年間

ICT活用工事証明書の対象工種：

（旧）土工 （新）土工、舗装工、河川浚渫工、地盤改良工、法面工、舗装修繕工
建築関係工事は、評価対象外とします。

2. **改定** 社会貢献活動の要件緩和

対象とする社会貢献活動に「道路愛護功労者表彰制度」を追加しました。

道路等の「清掃、草刈り、泥上げ、除排雪等」の加点要件となる作業時間を緩和しました。

（旧）年間3回以上、各年度の延べ作業時間60時間以上

（新）年間2回以上、各年度の延べ作業時間40時間以上

3. その他

【標準型】で発注される橋梁維持工事については、配置予定技術者の保有する資格に『「技術士」のほか「1級土木施工管理技士かつ橋梁AM点検士（道路部門）かつ橋梁補修技術研修会受講者」も評価対象とする』に修正しました（下線部分を修正）。

新型コロナウイルス感染症に係る「継続教育(取得単位)」の暫定措置を延長します（別紙参照）。